

令4年度 府中市立府中第八小学校における特別支援教育について

子供たち一人一人のニーズに応じた教育的支援を行います。

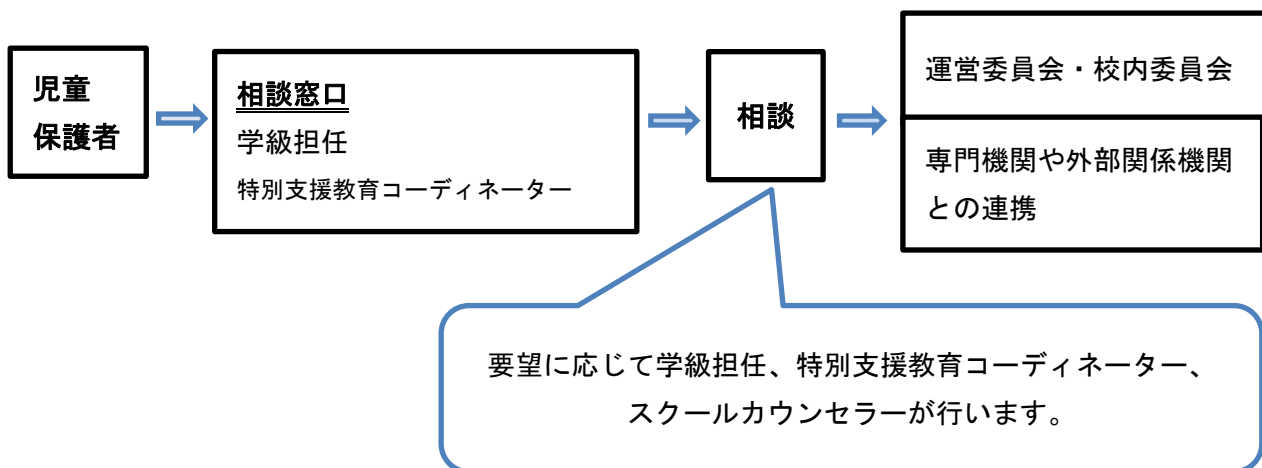
学級において、相手の気持ちを考えることが苦手で友達とうまく遊べない、先の見通しがもちにくくて授業に集中しづらいなど行動面や学習面で困っている子供たちがいます。そのような子供たちの教育的ニーズに応えるために、特別支援教育を推進しています。また、教育、福祉、医療など子供を支える関係機関等とのネットワークを作り、成長に応じた一貫した支援の実現に取り組んでいます。「八小の子はみんなの子」を合言葉に、学校全体で支援していきます。

(1) 相談から支援への流れ

相談窓口

お子さんの理解や支援方法
について話し合います。

学級担任にお知らせください。相談日時や場所等を調整いたします。特別支援教育コーディネーターもいますので、担任と共に支援について考えていきます。



※相談内容の一例としては、発育や発達に関すること、発達検査のこと、人とのかかわりについてなどがあります。その他、学校生活で気になることなど些細なことでもかまいません。

(2) 学校生活支援シートについて

進級、進学を通し、成長に応じた切れ目のない一貫した支援を実施するため、保護者の方とともに学校生活支援シート（個別の教育支援計画）の作成及び活用を行います。

(3) 校内委員会及びスクールカウンセラーの役割について

○校内委員会

- ・児童の理解及び学級への支援方針・学校体制等を学校内で話し合います。
- ・月一回の定例校内委員会の他に、必要に応じて臨時の校内委員会を設けています。

○スクールカウンセラー

- ・児童へのカウンセリングや様子の観察、発達検査等の相談、教職員及び保護者に対する支援を実施します。
- ・毎週木曜日に来校しています。

(4) 特別支援教育コーディネーターの役割について

- ① 教育的支援が必要な児童の理解や学級への支援
- ② 保護者に対する相談窓口及び保護者との連携
- ③ スクールカウンセラーや専門機関との連携
- ④ 校内における特別支援教育の推進
- ⑤ 副籍制度（居住地校交流）の推進

※副籍制度とは、特別支援学校に在籍する児童が様々な交流を通じて居住する地域との幼少期からのつながりを維持・継続するための制度です。